

消費喚起対策！ 「プレミアムチケット 2025」 取扱店募集！



下松商工会議所では、物価高騰等により、大きな影響を受けている市内事業者、関連事業者及び市民生活を支援するとともに、地域経済を活性化させる消費喚起対策を実施するため、店舗等で幅広く利用できる「プレミアムチケット」を販売します。

つきましては、取扱店にご登録いただきますよう、よろしくお願いします（詳細は別紙「募集要項」にてご確認ください。今年度はお楽しみ企画を実施します）。

1. プレミアムチケットの発行概要

【額面金額】1冊 12,000円（1,000円券×12枚）

【販売価格】1冊 10,000円

【発行冊数】39,000冊

【使用期間】令和7年10月1日（水）～令和8年2月1日（日）

【販売方法】抽選販売（販売は2期に分けて実施）

2. プレミアムチケット取扱店

【募集期限】令和7年7月25日（金）

※上記期限を過ぎても申請は可能です

【取扱店資格】下松市内に店舗を有するもので、下松商工会議所が定める趣旨に賛同し、「取扱店登録申請書」または「取扱店登録継続同意確認書」の受領を受けたもの。また、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等）に該当しないもの。

3. 換金方法

【受付期間】令和7年10月7日（火）～令和8年2月18日（水）

※毎月第1、第3火曜日・水曜日（10月は変則）

※最終受付日を過ぎると換金はできませんのでご注意ください

【受付場所】下松市役所（大手町3-3-3）

※チケット及び換金請求書を持参して手続き

【入金】毎月第2、第4木曜日に指定の換金口座に振込（10月は変則）

※換金口座は、山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫のいずれか

【手数料】下松商工会議所会員 無料

下松商工会議所非会員 4%（1,000円券1枚につき40円）

4. 登録申請手続き

【申込方法】裏面の「継続同意確認書」に必要事項を記入のうえ、FAX（換金口座の記載がないもののみ）、郵送または持参（土、日、祝日を除く）ください

※その他、詳細は下松商工会議所までお問合せください

消費喚起対策！「下松市プレミアムチケット 2025」

取扱店登録《継続》同意確認書

令和7年 月 日

下松商工会議所 (FAX : 0833-44-2022) 行

下松商工会議所が発行する「プレミアムチケット 2025」取扱店の登録について、下記のとおりです。

取扱店登録	する・しない	事業所名	
当所会員	会員・非会員・入会希望	取扱店舗名 (チラシ掲載店舗名)	

※下松商工会議所が発行する「プレミアムチケット 2025」取扱店の登録について、事業の趣旨に賛同し「プレミアムチケット 2025 販売事業取扱店募集要項」を確認・同意のうえ取扱店として申請します。また、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等）に該当しないことを誓約します。

〈取扱店に登録する店舗のみ下欄をご記入ください〉

◎昨年度の「下松市プレミアムチケット」登録情報に変更がある場合、該当箇所に変更内容をご記入ください。

(変更がない場合は、ご記入は不要です。登録内容のご確認については、下松商工会議所へお問合せください。)

取扱店舗名			
店舗所在地			
代表者名		担当者名	
T E L		F A X	
業 種			
換金口座金融機関		支 店 名	
預金種別		口座番号	
(フリガナ)			
口座名義			

- 1.換金額は指定の口座に入金されることに同意します
- 2.換金の際に下松商工会議所非会員は4%差し引かれることに同意します
- 3.「プレミアムチケット 2025」の使用期限は令和8年2月1日(日)までとし、期限を過ぎると使用不能で無効となることに同意します
- 4.受付最終日（令和8年2月18日（水））を過ぎると換金できないことに同意します
- 5.このほか、「プレミアムチケット 2025 取扱店募集要項」を順守します

ご記入のうえ、7月25日（金）までにFAXにてご返信ください。なお、換金口座に変更がある場合は、誠に恐縮ですが、郵送またはご持参（土、日、祝日を除く）ください。

※ご記入いただいた情報は、消費喚起対策！下松市プレミアムチケット 2025 事業関連の業務以外には利用しません